

平成 28 年 10 月 21 日

第 1 回 きほく えほんのもり コンテスト 審 査 規 定

「きほく えほんのもり コンテスト」実行委員会は、審査において以下のように審査規定を定める。

1 応募作品中、当該コンテストの要件に該当し、コンテストの基本理念に相応しい作品を選定する。

2 審査方法は以下の通りとする。

- (1) 締め切り期日までに応募された作品を審査する。
- (2) 審査員は 7 人とする。
- (3) 作品に番号をつける。作者の名前は伏せる。
- (4) この審査は、一次審査、二次審査をもって行う。
- (5) 一次審査は、応募作品の全てに 7 人の審査員全員が目を通し、5 段階評価をする。その評価点の合計の上位 25%程を選抜する。
- (6) 二次審査は、一次で選抜された作品について意見交換し、審査員の合議制で行う。
- (7) 二次審査で決められない場合は、評価点をもって上位 3 点を選抜し、挿絵を描く方の意見を踏まえて決定する。
- (8) この審査結果における責任者は、審査委員長とする。

3 賞の授与は以下の通りとする。

- (1) 最優秀賞 1 点
- (2) 優秀賞 2 点
- (3) 佳作 3 点程度

4 その他

- (1) 応募者へは結果を報告し、お礼状をお送りする。
- (2) 最優秀賞受賞者には、きほくのもり★ペンタスの手作り販売品を差し上げる。